

日本獣医解剖学会組織標本ライブラリー (HistoJAVA)
運営委員会内規

第1条 閲覧者ならびに利用者について

日本獣医解剖学会組織標本ライブラリー（以下、HistoJAVA）の「閲覧者」および「利用者」は、日本獣医解剖学会の正会員とする。閲覧希望者および利用希望者は、HistoJAVA の運営委員会の庶務担当に連絡を取り、HistoJAVA 運営委員の承認を得た後、閲覧者 ID あるいは利用者 ID と、各々のパスワードを得る。

第2条 データの著作権について

HistoJAVA に収録されたスキャンデータの著作権は日本獣医解剖学会にある。スキャンデータの元となる組織標本の著作権はスライドガラスの所有者にあると考え、標本提供者を運営委員会が管理する「標本リスト」に記載する。

第3条 データの利用範囲について

スキャンデータの利用範囲は、標本リストに記載されている標本提供者が定める利用範囲に従う。「閲覧者」は HistoJAVA 共通サーバーを利用して、標本提供者の規定する範囲内で各スキャンデータを閲覧することができる。「利用者」は各スキャンデータの閲覧に加え、運営委員会からスキャンデータを受領し、それらを標本提供者の規定する範囲内で利用することができる。

第4条 不適切な利用について

「閲覧者」および「利用者」が第2条および第3条の内容に反して HistoJAVA を利用している場合、運営委員会は協議の後、該当者の利用を停止する。

第5条 運営に係る支出について

HistoJAVA 運営委員会は、会則3条1) に従い、標本提供時に必要な郵送費、そのデジタル化に必要なアルバイト代およびデータの管理に必要な事務用品や記憶媒体管理費を支出する。アルバイトについては下記のとおりとする。

資格：HistoJAVA 運営委員会の代表および庶務が認めた者。

待遇：時給1000円とし、1日の支払い上限を8000円とする。

附則

本内規は、平成30年9月12日より適用する。

令和元年9月12日、内規の一部改正。